

## 指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

主催	福井県スキー連盟		
期日	(理論) 令和4年11月6日(日) (実技・前期) 令和5年1月2日(月)・3日(火) (実技・後期) 令和5年2月4日(土)・5日(日)		
会場	(理論) 福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15) (実技・前期) 九頭竜スキー場(1月2日・3日) (実技・後期) 九頭竜スキー場(2月4日・5日)		
参加資格	① 指導員受検者は、準指導員の資格を有し、合格年度を含めず2年以上を経過している者 受検する年度の4月1日現在(令和5年4月1日現在)、21才以上の者 ② 準指導員受検者は、前年度までに級別テスト1級を取得した者 受検する年度の4月1日現在(令和5年4月1日現在)、18才以上の者 ③ 県公認スキー準指導員取得希望者は、前年度までに級別テスト2級以上を取得した者 受講する年度の4月1日現在(令和5年4月1日現在)、18才以上の者 ④ 上記①②③で所属団体長の推薦を得た者		
責任者	教育本部長 長谷部 誠 スキー部長 辻 宏泰		
講師	SAJ専門委員 SAJスキー技術員 SAJパトロール技術員		
総務主任	加藤 嘉一		
総務	企画委員会		
受付	(理論) 福井県中小企業産業大学校 9:00~9:20 (実技・前期) 九頭竜スキー場 レストラン樹林入口 9:00~9:15 (実技・後期) 九頭竜スキー場 レストラン樹林入口 9:00~9:15		
講習時間	(理論) 9:30~16:30 (実技) 9:30~12:00 13:00~15:30		
受講料	理論講習 5,000円 実技講習(前期)10,000円、(後期)10,000円 (※県公認スキー準指導員のための申込の場合は、実技講習の後期は受講不要です。) <u>実技(前期)終了時点で、県公認スキー準指導員の公認をします。(公認料として、10,000円が必要)</u>		
持参品	理論講習で使用するテキスト(日本スキー教程、資格検定受検者のために2022、日本スキー教程安全編)、筆記用具		
申込方法	所定の申込書(福井県スキー連盟HPよりダウンロード)に必要事項を記入して、企画委員会事務局まで郵送して下さい。 また、受講料は各所属クラブ名で下記口座に振り込んで下さい。 なお、申込受付後の返金は主催者側の都合による中止以外は行いません。		
申込先	福井県スキー連盟 教育本部 企画委員会事務局 〒910-0066 福井市八ツ島1丁目304 メルベークT B棟 201号室 西田 雄樹 TEL 090-2370-3486		
振込先	福井銀行 新田塚出張所 店番号134 普通 口座番号6036000 福井県スキー連盟 企画委員会事務局 代表 西田 雄樹		
申込期限	令和4年10月28日(金) (必着)		

# 指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

## 日 程 表

講習内容		講習時間	日 程	会 場	対 象 者
1 基礎理論	1. 日本スキー教程 (スキー指導の展開) 2. 資格検定受検者のために2022 (指導者に必要な基礎理論)	4 H	R4. 11. 6	福井県中小企業 産業大学校	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	1. 日本スキー教程 安全編 2. 傷害予防対策・救急法	2 H	R4. 11. 6	福井県中小企業 産業大学校	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	日本スキー教程 資格検定受検者のために オフィシャルブック 2022 (自主学習)	9 H	提出期限 R4. 1. 2	レポート作成	指導員・準指導員受検者
2 実技実習	実技実習 (前期)	1 0 H	R5. 1. 2 R5. 1. 3	九頭竜スキー場	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	実技実習 (後期)	1 0 H	R5. 2. 4 R5. 2. 5	九頭竜スキー場	指導員・準指導員受検者
	体力トレーニング (自主学習)	2 H	提出期限 R5. 1. 2	レポート作成	指導員・準指導員受検者
3 指導実習	指導実習	2 H	検定会迄に各スキー学校で 受講する事		指導員・準指導員受検者
	指導実習 (自主学習)	4 H	提出期限 R5. 1. 2	レポート作成	指導員・準指導員受検者
合 計		4 3 H	(集合講習 2 8 H・自主学習 1 5 H)		

- 指導員・準指導員受検者は43時間の養成講習会を修了すること。  
基礎理論9時間、実技実習の体力トレーニング2時間、指導実習4時間は自主学習とする。課題のレポートを提出し合格した時点で理論9時間、実技2時間、指導4時間の終了とする。
- 養成講習会修了者には修了証書を発行する。
- 指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は3か年有効とする。
- 準指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は基礎理論15時間、指導実習6時間の有効期間を2か年とし、実技実習22時間は受講年度のみとする。
- 開催日の2週間前から体調管理に努め、体調がよくない場合や感染者との接触が心配される場合などについては、参加をご遠慮ください。(受付時に「体調チェック報告用シート」をご提出ください。)
- 参加する場合は、マスクを着用(屋外においては、フェイスマスクやネックウォーマー等でも可)し、感染防止にご協力ください。